

令和5年度 第63回奈良市景観審議会 会議録

開催日時	令和5年5月23日（金）10時00分から12時00分		
開催場所	奈良市役所 中央棟3階 災害対策本部会議室		
出席者	委員	平尾会長、井原委員、倉橋委員、谷澤委員、西川委員、松本委員、山口委員【計7名】（欠席3名）	
	オブザーバー	奈良県 景観・自然環境課 街道課長	
	事務局	都市整備部：大井次長 都市計画課：角井課長、田淵課長補佐、杉野主査、袴田係長 小嶋主任、播 文化財課：松浦課長、山口課長補佐 新駅まちづくり推進課：徳岡課長、中村主任 関係者：奈良県道路建設課、西日本旅客鉄道株式会社	
開催形態	公開（傍聴 0人）	担当課	都市整備部 都市計画課 文化財課
議題又は案件	<p>【審議案件周辺のまちづくりについての事前説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「八条・大安寺周辺地区まちづくり」について <p>【審議案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トラスドローゼ橋（JR関西本線高架化工事の一部施設）」について 		
決定又は取決め事項	<ul style="list-style-type: none"> ・審議案件について、了承すると答申された。 		
審議に関する議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
事務局	<p>【審議案件周辺のまちづくりについての事前説明】</p> <p>「八条・大安寺周辺地区まちづくり」について</p> <p>案件説明（略）</p>		
会長	ご説明いただいた内容について、今後の本審議会ではどういった審議が必要となるのでしょうか。		
事務局	資料6 ページの新産業創造拠点の区域に関して、市街化区域の編入を行い、用途地域、高度地区の設定や特に景観規制地区の変更等の議論が必要と考えていますので、ご意見いただければと思います。		
会長	景観形成重点地区についての整備なども検討していくのですか。		
事務局	基本的には地区計画を考えていますので、景観法に基づく届出等は不要になり、地区計		

	画形態意匠条例に基づく申請が必要になってくるかと思えます。そのため地区計画のほうで、意匠や形態のことを定めていきたいので、その部分についても要検討だと考えています。
会長	景観審議会の役割としては、奈良国際文化観光都市建設審議会（以下、国都審）の景観検討部会のような位置づけになるのか、あるいは景観の専門家が国都審に入って議論するのか、そのあたりのやり方はどうなるのでしょうか。
事務局	地区計画の本体は、国都審で議論していただき、意匠・形態についての考え方など景観審議会で議論していただいた上で、国都審にもっていく形がいいのではないかと考えています。
会長	では、景観審議会は国都審へ提出する前の意匠・形態の景観検討部会のような位置づけになるのですね。わかりました。ほかに何かありますでしょうか。
委員	ICから降りたときの景色等も景観上大切ですし、一緒に考えていくべきではないでしょうか。
事務局	青部分の地区計画に入るので、そちらで意匠、形態とともに考えていけたらと思います。
会長	景観審議会上、市長答申の対象事項になるのか確認ください。
事務局	分かりました。
委員	計画の中に公園などが計画されているが、これは必ず必要という考え方ですか。
事務局	ロータリー機能のために、一時的な公園になるかと思いますが、まだ暫定的なものです。
委員	あと、リニアの新駅ができるとなればなにか影響でるのでしょうか。
事務局	その件に関しては、まだ先のことになりますので、リニアのことは考えずに計画を行っています。
委員	建物の高さ制限に関してはどうされる予定ですか。
事務局	新産業創造拠点ということで、工業系の用途地域を計画していますが、これからどういった企業などが参入してくるのか、どれぐらいのボリュームが必要となるのかを見ながら考えていきたいと考えております。
委員	駅前でにぎわいを作りたいとのことですが、その半面史跡大安寺旧境内周辺の重要資源とのバランスはどう考えているのでしょうか。
事務局	西側の道路から産業拠点側にセットバックし、緑地帯などの緩衝帯を計画するなどして、考えていけないといけないと考えています。
委員	シンプルなセットバック等の計画だけでなく、史跡大安寺旧境内の八幡神社などの視点場からの視線の抜けなども踏まえ、景観規制の変更等を進めるべきかと思えます。既存の計画との兼ね合いもあると思うので。
事務局	分かりました。
会長	他にご意見ありませんか。 特にございませんで、この件はここまでで、次の審議案件に移ります。
	【審議案件】 「トラストローゼ橋（JR 関西本線高架化工事の一部施設）」について

事務局	案件説明（略）
委員	JR 線の高架の立ち上がりはどこの区間になるのでしょうか。
事務局	先ほど説明した事前説明資料ですと 5 ページの赤部分が高架になっている区間となります。
委員	コンクリートの高架が歩道すぐ横の箇所にもあると思われますが、せめて落書き等が発生しないような仕上げ等の対応はしていただきたいと思います。
事務局	分かりました。確認いたします。
委員	4 点ほど言います。一つ目は高さに関して、スパンが飛んでいるのでそれなりにしっかりとした構造が必要になると認識していましたが、思っていたよりも遠景、中景では大丈夫そうかなと思います。ただ、七階ほどの高さがあるかなと思うので、近景では少し大きいなと感じました。二つ目は形態についてですが、アーチと下の部分をつなぐ斜材が斜めになっているので、あまり街中にはない人工的なものに見えるかなと思いました。材の寸法を考えると問題はないかなと感じました。三つ目は色ですが、奈良らしい今までの色の設定や全体の調和というところを考えますと問題ないかと思います。四つ目は、西九条・佐保線の沿道景観形成重点地区と横並びとなっている区間で、三角の公園等の部分と高架との関係性も含めて周辺景観への配慮を考えてほしいと思いました。
事務局	分かりました。
会長	他にご意見ありませんか。 特に意見もございませんので、この計画で了承します。 ただし、最後にご意見いただきました、沿道景観形成重点地区に接している公園部分等については再度検討が望ましいと思いますのでお願いします。
	【 以 上 】